

改革、安心、そして協働

ひらかた再生への政策大綱

マニフェスト2011

未来への**選択**

◆マニフェスト2011の作成にあたって

「ときめき枚方」市民の会が推薦する候補は4年前、「マニフェスト2007」を作成して市長選に臨みましたが、4期目就任直後に大阪地検特捜部の事実誤認に基づく捜査を受け、市政の混乱を取捨するため辞職しました。この混乱を招くに至ったことについて、市民のみならず深くお詫び申し上げます。

しかし、副市長が無罪となり、真相は検察が描いた「官製談合」ではなかったことが明らかになったように、この事件は事実誤認による冤罪です。

冤罪で失われたこの4年間は、本来マニフェストに基づいて行革を仕上げ、財政基盤を固めるとともに、地方分権

改革を強力に推進する時期のはずでした。しかし残念なことに、分権改革の柱である中核市への移行が凍結されたことをはじめ、現市政に引き継がれたと思っていたマニフェストの多くが実現されず、しかも、過去12年間かけて必死に取り組んできた市政改革がどんどん後退してきました。

愛する枚方の未来を見据え、子どもたちの世代の夢を実現するため、私たちは、理念もビジョンも、そして何よりも改革への熱い想いが感じられない市政の現状をあと4年も見過ごすことはできないと考え、大変厳しい状況の中で、あえて今「マニフェスト2011」を作成しました。

停滞した市政を立て直すために

◆マニフェスト2011の理念と指針

地域の絆の大切さ

東日本を襲った巨大地震と大津波、原子炉のメルトダウンによる放射線被害等、3月11日の大災害は、大きな犠牲のもとで、わが国の危機管理のあり方、自治のあり方を改めて問い直す契機となりました。

今、国を挙げて復興支援に当たるべき時に、政府の取り組みの遅れに不信感が広がる一方で、地域のコミュニティが災害時や復旧時に果たした役割、あるいは「地域力」や「地域の絆」の大切さが改めて注目されています。

市政への原点は防災

私たちの、市政にかける思いの原点は、平成7年の阪神大震災にあります。支援物資と義援金を届けに訪れた被災地の惨状を目のあたりにして、「もし枚方で大災害が起きたらどうなるだろう」、「危機管理を万全にしなければ」、「の思いを強くし、行政と市民の危機管理意識を高め、地域の絆やつながりを強めるために行動しました。まず、非常時の情報伝達手段としてFMから

かたを設立、さらに、小中学校の耐震改修に着手し、校区ごとの自主防災組織の立ち上げに取り組みました。

今また未曾有の大震災が起り、さらに東南海・南海地震発生への恐れが指摘される中で、より一層、行政と地域の防災力を高めるとともに、広域的な連携策を講じていかなければなりません。

ダイナミックな改革で生き残りを

防災力を高めるために、自治体がいかにしなければならないことは、震災の教訓から明らかです。そして、困難な状況の中で自治体が生き残っていくには、▽財政基盤が磐石であること、▽非常時に指揮系統が機能すること、▽広域的な連携体制が取れること、▽強い絆で結ばれた地域力が培われていること一が大切です。

こうした中、関西では広域連合が生まれ、大阪都構想が注目されるなど、地方分権改革・地域主権改革が大きく動き出しており、枚方が生き残りをかけてダイナミックな改革をどう進めていくかを本マニフェストで示します。



●地域主権改革をはじめ、マニフェスト改革・政策評価・公会計改革等の各分野で、日本の「改革のまち枚方」の実現に向けた「改革推進プログラム(新行政改革大綱)」を策定します(平成24年度)

●行政コストを削減するため、すべての事業を対象とした事業仕分けを実施し、役割を終えた事業や効果の薄い事業の大胆な廃止・統廃合に取り組みるとともに、民間事業者や社会福祉法人・NPO等が担う新たな公共の領域を拡大します(平成24年度)

●市が保有するすべての資産(土地・建物・施設・設備等)を長期にわたってムダなく適正に管理し、有効活用する、ファンシテ・マネジメントの手法を確立します(平成24年度)

●ICT(情報通信技術)を活用することによって、ワンストップの市民サービスを提供し、事務手続きコストの削減を図ります(平成25年度へ)



緊急・最重点施策 2

安全・安心

東日本大震災で明らかになったように、市役所の機能が停止すると、市民の命や財産を守ることができないばかりか、復旧の取り組みも大幅に遅れます。こうしたことから、大規模災害に耐えられ、機能が発揮できる新庁舎(中央防災センター)の整備を急ぎ、併せて、真に災害に強い消防力を整えるため、市長の指揮命令の下に組織される効率的・機動的な消防体制の整備に早急に取り組みます。

校区ごとの自主防災組織では、ハード・ソフト両面で行政の支援が停滞しており、校区コミュニティとの協働による地域防災力の強化に一刻も早く取り組む必要があり。また、近年の異常気象のため、集中豪雨の確率も高くなってきており、道路冠水など浸水対策にも力を入れなければなりません。

- 大規模災害に耐え、機能できる中央防災センター(新庁舎)の整備方針を策定します(平成24年度)
- 併せて、組合消防の存廃も含め、市長の指揮命令の下での効率的・機動的な消防体制のあり方を検討し、新消防本部の整備方針を策定します(平成24年度)
- 枚方第2警察署の開設や中核市として保健所が移管されることを契機に、WHO(世界保健機構)が認証するセルフコミュニティの取得をめざします(平成24年度～26年度)
- 浸水被害を防ぐため、浸水の起こりやすい地域の再検証を行い、雨水貯留施設の整備計画をつくります(平成25年度)

緊急・最重点施策 3

協働・地域主権改革

地方分権改革を進め、中核市として地域のことは地域で決定する自治の領域を高める一方、地域のコミュニティでできることはできるだけ地域コミュニティで担うといった「補完性の原理」に基づいて、市内各地域の自治・自立の基盤を強くすることが、災害に強く、互いに支え合い助け合う心豊かな社会につながることを考えます。

そのためには、行政がしっかりと責任を果たしていくと同時に、一人ひとりの市民や事業者が地域社会の担い手としてその役割と責任を分かち合う、市民

と協働のまちづくりが大切です。協働のまちづくりの枠組みを定め、その枠組みのもとで、行政と市民とが対等の立場で一緒に問題解決にあたるというパートナーシップの理念に基づいた姿勢が不可欠です。

- 中核市への円滑な移行に向けた準備を進めるとともに、北河内各市と連携して教員の人事権の移譲に関する枠組みを決定します(平成24年度)
- 各校区コミュニティで校区マニフェストを作成、協働で地域の課題を解決し特色あるまちづくりを行うため「地域協働予算編成枠」を創設します(平成24年度)
- 地域自治の基礎単位である自治会への加入促進を図り、校区コミュニティの基盤を強化します(平成24年度)
- 情報公開を進め、市政の重要課題に関する住民投票のルールを定めた「自治・協働基本条例」を制定します(平成24年度)
- 防災面など広域連携の必要性が高まる中で、京阪奈北近隣都市サミットを復活するとともに、近隣都市や全国同規模都市との交流・相互応援体制を再構築します(平成24年度)

緊急・最重点施策 4

子育て・教育

少子化が進むなかで、まちを発展させ、将来にわたって活き活きと成長させるためには、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちと学びを支援し、人材を育成することが何よりも重要です。かつて枚方市は、保育所得児児の解消をはじめ、すべての小中学校への空調設備の整備や英語教育の充実などを達成し、子育て支援と教育の充実により「子育てと教育のまち」という目標のもとに「まちのブランド」を築いてきました。

- 枚方市がこれからは多くの市民にとって「住みたいまち」であるためには、「子どもを産み育てるなら枚方」で「子どもの教育は枚方」で思えるまちにするのが大切であり、人口減少時代にあっても多くの人を選ばれるまちでなければなりません。
- しかし、この4年間、保育所得児が増える中で、明確なビジョンを描くことなく、民間化による定員拡大への取り組みが遅れ、小学校低学年での少人数学級の実現も先送りされるなど、子育てと教育に関する施策は停滞しています。
- 明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、思い切った事業展開を図ることによってこそ、待機児ゼロが実現できます。併せて家庭における子育て支援策も充実させるとともに、早期に中学校給食を実現することなどを通して、子育てや教育への不安を軽減し、子育てと教育を「まちのブランド」として再構築していくことが、緊急・最重点施策4です。
- 公共用地・施設を活用した期間限定公設民営保育所の整備等、年度途中も含めた待機児解消に向けて「待機児解消緊急3か年プラン」を策定(平成23年度)し、順次対策を実施します(平成24年度～)
- 遅れている民間化を進めるため、「保育所民営化実施計画」を策定し、併せて家庭・地域での子育ての拠点として残す公立保育所の整備方針も確立します(平成24年度)
- 保育マム制度や子育てサロンなど、地域との協働による子育て支援策を充実します(平成24年度)
- 不登校や引きこもり、ニート問題への効果的な対策を確立するため、実態調査を行います(平成24年度)
- 市内全中学校で給食を実施します。実施にさいしては、民間の活力による効率的な供給体制を採用します(平成23年度計画策定、平成25年度実施)
- 小学校低学年への30人以下学級を順次実現していきます(平成25年度へ)

緊急・最重点施策 5

健康・福祉

市民の生命と健康を守ることは、市役所に課せられた最大の使命の一つです。こうした考えの下、関西大枚方病院を誘致して第3次救命救急センターを整備するとともに、経営危機に陥っていた枚方市民病院の財政緊急対応策を実行することによって経営の健全化を果たし、新病院建設の基本計画を立

マニフェスト達成率は50%未満

「ときめき枚方」市民の会では、過去2回の市長選挙において候補者とともにマニフェストを作成してきました(「ときめき枚方」市民の会ホームページ参照)。しかし残念なことに、こうした政策推進と行政改革の歩みは、この4年間で完全に後退しました。それは、現市政に引き継がれたと考えていたマニフェストの達成率が、部分的なものや時期が遅れたものを含めても50%に達していないことから明らかです。

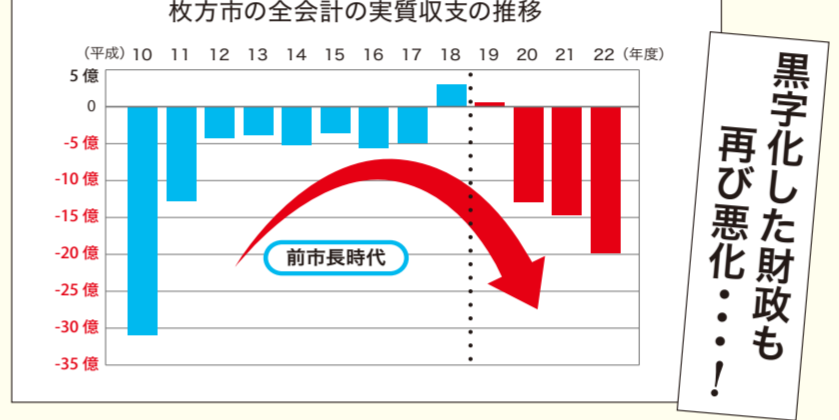
深刻な財政状況

改革の後退を反映するように、平成19年度、20年度の2年連続で単年度赤字決算を計上し、また、前市長時代の平成18年度決算まで改善してきた経常収支比率(財政のパロメータで、低いほど健全財政)が、平成19年度決算から再び悪化に転じ、平成21年度決算では最悪の99.9%(赤い折れ線グラフ。臨時財政対策債など、税収減による赤字補填分を差し引いた数値)に。市の広報では、同年度の経常収支比率が92.8%(青い折れ線グラフ)と示されていますが、これは税収が減った穴埋めの借入＝臨時財政対策債等を取り入にカウントした「ゲタ履き」の数値であり、この借入を収入から除いた赤い折れ線グラフのほうが、より実態に近い経常収支比率を表しているといえます。広報では、平成22年度決算の速報値は88.7%となっていますが、同年度は臨時財政対策債を過去最大の約74億円も発行しており、青い折れ線グラフの見せかけの数値に比べて本当の財政状況はさらに深刻になっています。

また前市長時代の平成18年度決算で、一般会計と特別会計を合わせた全会計の実質収支が黒字転換しましたが、その後、平成20年度に実質収支が再び赤字に転落し、以降は赤字幅が拡大する一方で、これらの事実は、枚方市の財政状況が、広報掲載記事とは逆に、この4年で急速に悪化したことを意味しています。

実質収支は赤字が拡大

また前市長時代の平成18年度決算で、一般会計と特別会計を合わせた全会計の実質収支が黒字転換しましたが、その後、平成20年度に実質収支が再び赤字に転落し、以降は赤字幅が拡大する一方で、これらの事実は、枚方市の財政状況が、広報掲載記事とは逆に、この4年で急速に悪化したことを意味しています。



職員給与は国より高く

一方で、平成22年度には、ラスパレス指数(国家公務員を100とした、自治体職員の給与の指数)が一転して急上昇し、再び100のラインを超えて100.5となりました。これは、長年にわたる行政改革の努力と成果が、一瞬にかき消されたといえるだけでなく、内に厳しい行政改革の姿勢、行政改革への理念と覚悟が全く感じられません。

積み残しの課題を実行

このように、「マニフェスト2007」のうち、総合文化会館の建設など未だ手付かずのものや、行政改革に関連する項目など、達成できていないものが数多くあるため、今後4年間の政策の基本として、「マニフェスト2007」を再度検証した上で、積み残された課題について順次実行していくこととします。(積み残されたため、今後継続すべき課題は、「ときめき枚方」市民の会ホームページに掲載)

新たに緊急・最重点施策を確定

また、今日の状況を踏まえて対応しなければならない新たな課題について

などで、医師会等と連携して市民の生命と健康を守る施策を最優先に実施してきました。新病院が完成した後、再び経営危機を招くことのないよう、常に経営改革を怠ってはいけません。

これらも、乳幼児医療費助成の年齢拡大や妊産婦健診助成の増額など、子どもたちや母親の生命と健康を守り、健やかな成長を支える取り組みを通して出産への不安を解消することで、枚方における出生率を9まで高めることを目指します。

また、高齢者の介護施設の充実を図るとともに、併せて医療や介護に伴う社会的負担の軽減をめざして、健康増進と介護予防策を市民・事業者との協働で推進します。

医師会や病院協会、大学等関係機関とのネットワーク構築や共同事業への取り組み、全国トップレベルの医療と健康づくり施策を推進するなど、市民の健康を守り、医療水準を向上させることが、緊急・最重点施策5です。

- 南かたデヴィアスへの補助制度を拡充するとともに、医師会や病院協会、医科・歯科・薬学系大学、NPOなどの連携による介護予防・健康づくり事業を展開します(平成23年度)
- 不正受給の排除や自立支援の強化など、生活保護制度の運用適正化に取り組めます(平成23年度)
- 乳幼児医療費助成制度を「子ども医療費助成制度」に切り替え、現在小学校入学までの医療費助成を、入院・外来ともに小学校卒業までに拡大します(平成24年度)
- 「食育推進重点施策」をまとめ、市民との協働による活動を充実します(平成24年度)
- 安心して子どもを産める環境整備の出発点として、妊産婦健診助成額を大阪府内トップに拡充します(平成24～25年度)
- 特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設を200床増設するとともに、在宅24時間安心サービスやリハビリモーゲージ制度を導入します(平成24年度～26年度)

緊急・最重点施策 6

環境・平和

かつて「焼ごみ半減」を目標に掲げ、ごみの排出抑制と分別・再利用などを柱としたごみ減量計画を推進し、焼ごみの総量はピーク時から大幅に削減することができましたが、この4年間で、ごみ問題をはじめ枚方市の環境政策は著しく後退しています。

ごみの減量や環境負荷の少ないライフスタイルへの転換など、環境政策を推進するためには、市民の意識と生活様式に働きかけなければなりません。そのためには、東部に残る里山の自然環境を守り抜くことや、焼ごみ半減の最終目標達成など、明確な理念を掲げ、その実現に向けた強いリーダーシップを発揮することが不可欠です。

- 国連が定める「国際森林年」に合わせて、市民との協働で「里山市民ネットワーク会議」を発足させるとともに、市内の貴重な里山を保全するための支援制度を創設します(平成23年度)
- 脱原発社会への転換を視野に、太陽光発電や風力発電、小水力発電等の自然エネルギー利用拡大に向けて産・学との連携を強めるとともに、家庭や事業所における普及のための支援制度を創設します(平成24年度)
- 自然・有機農産品など付加価値の高い都市型農業の普及や担い手の育成など、「農業振興プラン」を策定し順次実施します(平成24年度～)
- 広島市に職員を研修派遣するなど、平和市長会議事務局との連携協力体制の充実を図り、平和市長会議への市長加入率100%を目標に活動強化に取り組めます(平成24年度～)
- 焼ごみ試験のさらなる減量をめざした「バイオマス試験プラント」を整備します(平成25年度)

は、今後4年間の自治体経営に関する2つの「基本指針」と、7つの政策分野にわたる「緊急・最重点施策」を中心に「マニフェスト2011」をまとめました。停滞と後退を繰り返す市政から脱却し、枚方の未来を切り拓くため、この7つの政策分野にわたる「緊急・最重点施策」の達成に向けて全力を挙げ、着実に実現していくことを約束します。

基本指針 1

小さくても仕事のできる市役所へ

この4年間で改革が後退したため、このまま放置すれば将来の財政破綻が危惧されます。この厳しい現状から早急に脱却し、未来に向けて枚方を再生することを最優先課題としなければなりません。

そこで、小さくても仕事のできる市役所」を第一の理念に、市業務の民間化、民間委託をはじめ、指定管理者制度の適用範囲の拡大や、NPO・市民団体等が担い手となる「新たな公共」の領域を拡大する取り組みを徹底して進め、市役所をスリムにすることで人件費を大幅に削減し、財政の健全化を図るとともに、必要とされる新たな事業を展開します。接客などの質も含め、より効率的・効果的なサービスを提供する地方政府としての枚方を確立し、市民満足度・市民幸福度を高めます。

基本指針 2

地方分権改革から地域主権改革へ

関西広域連合や大阪都構想などの地方分権改革の動向に注目しながら、北河内・京阪奈の中心都市、そして将来の関西圏の中心都市にふさわしい枚方市を確立します。そのため、遅れている中核市への移行を加速させ、権限移譲によって枚方市の自治領域を広げ、行政能力、行政サービスを高めていきます。

地方分権改革を進めるとともに、地域主権改革を進めるため、校区コミュニティなど地域の自治能力を高めます。行政と市民とは、まちづくりのパートナーであり、住み続けたいまちの実現に向けて、ともに責任と役割を分かち合っ地域課題解決にあたるのが大切です。

具体的には、各地域の防災力を高めるとともに、市民参加と協働、自立を基本に置いた地域主権型社会を創ることを基本姿勢とします。

◆マニフェスト2011の緊急・最重点施策

ここには、今後4年間で緊急に実施すべき最重点の施策・事業に絞って掲載しています。これ以外に、「マニフェスト2007」で掲げた施策・事業で、先送りにされ未着手のままのものや、大幅に達成が遅れているため、今後継続して実施すべき施策・事業が数多くあります。それらについては、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

緊急・最重点施策 1

改革

昨年、枚方市でも事業仕分けが実施されましたが、仕分け効果は、1,000億円を超える一般会計の内の5,000万円に過ぎず、改革へのエネルギーは全く感じられませんでした。民間事業者や社会福祉法人・NPO等、新しい公共の担い手と連携して、思い切った改革を進めなければなりません。

財政の健全化を示す経常収支比率が悪化し、職員給与の水準を示すラスパレス指数も再び100を超えるなど、これまで苦勞して積み重ねてきた改革が、この4年間で確実に後退してきました。

この状況を打破するためには、既得権益団体等と決別し、市民のみならず、より効率的・効果的で、質の高い公共サービスが提供できる市政を確立しなければなりません。もう一度枚方を「改革のまち」へと再生させるための施策が、以下にあげた緊急・最重点施策1です。

●年功序列でなく職務と成果に応じた職員給与の見直し、職員数の削減、市長・特別職の報酬カット、意欲と能力のある職員のみ任用する再任用制度の見直しなどを盛り込んだ「緊急改革実施方針」を策定(平成23年度)、総人件費の30%削減などの道筋を定めて着実に実行します(平成24年度～)

緊急・最重点施策 7

賑わい・基盤整備

平成19年以降、枚方市駅周辺整備構想は進展が見られず、中核都市枚方の玄関口、枚方市駅周辺の機能と活力は高められることなく4年が経過しました。再整備のビジョンが示されないうえ、市内の商工業者はもちろん、鉄道事業者、デパートビル等と連携した活性化策は進んでいません。

道路をはじめとした都市基盤整備についても、第2京阪道路開通後の状況変化も見定まらぬ中、公共交通のさらなる充実策も含めて新たな方針を確定しなければなりません。

また、枚方市のまちづくりの拠点としてより一層の発展が期待される市内7か所の工業団地についても、それぞれのエリアが抱える操業環境の改善策や、税収、雇用の確保等、将来を展望した成長戦略に関する政治的ビジョンを打ち出す必要があり。市内の各事業を担う事業者や市内6大学など、産・学・民と行政との連携を高め、北河内の中心都市であり唯一の中核市としての枚方の魅力アップなど、将来戦略を描く取り組みに全力を注ぐことが、緊急・最重点施策7です。

- 産・学・民と行政との連携による「成長戦略会議」を創設し、高速情報通信基盤の整備促進によるIT企業の誘致やロボカップの市内開催をはじめ、今日のニーズに適した産業振興策や賑わい・創造の施策を順次実施し、税収と雇用の確保につなげます(平成23年度～)
- 公共交通の環境整備をはじめ、各駅間の交通環境の整備を図るため、駅周辺道路の整備を順次実施します(平成23年度～)
- 新庁舎、総合文化会館の整備、都市型ホテルの誘致を含め、北河内の中核都市の玄関口に相応しい「枚方市駅周辺再整備ビジョン」を策定します(平成24年度)
- 第2京阪道路の開通による周辺地域の交通渋滞の解消のため、交通結節点の根本的な改良方針やアクセス道路の整備方針を策定します(平成24年度)
- 市民のスポーツニーズに沿った施設を整備するため、スポーツ施設整備計画を見直しします(平成24年度)
- 枚方の夏の賑わいを呼び戻すため、花火大会を市民力で復活します(平成24年度)

市民との約束を実現する政治手段

市民の果たすべき役割

市長の果たすべき役割は、確固たる市政の理念と将来に向けたビジョンを示し、的確なマネジメントと強いリーダーシップを発揮して職員の意識を高め、職員とともに政策を実現していくことであり、これらを通して、市民満足度・市民幸福度を高めていきます。

「議会の連携」と「市民との協働」

地方政治の特徴は市長と議会の二元代表制をとっているところにあり、市長と市議会が互いに役割と機能を十分に発揮することが求められます。こうした原則を踏まえ、政策目標を実現していくために、「議会の連携」、「市民との協働」の2つの基本姿勢を大切にします。

こうした基本姿勢で市政を進めてこそ、枚方市駅周辺の再整備などの重要課題を解決できるものと確信しています。上記「マニフェスト2011」に掲げた政策目標を実現することが、未来への正しい選択であり、この実現のため、確かな理念と明確なビジョンを掲げ、強いリーダーシップを発揮して課せられた使命に全力で立ち向かっていきます。

枚方市の改革をめざす マニフェストによるまちづくりを推進

「ときめき枚方」市民の会

TEL 072-898-3700 FAX 072-898-4100

〒573-0022 枚方市宮之阪1丁目2番2-801

マニフェストの詳細 市民の会の活動はホームページで

ときめき枚方市民の会 URL: tokimekikirakata.web.fc2.com

メンバーが登録はこちら

携帯サイトはこちら